



～伝統と前進～

財務省

横浜税関

Yokohama Customs



税関の仕事ってどんな仕事？

税関の仕事は、端的に言えば「税（関税等の徴収）」と「関（不正薬物の水際阻止）」に関する仕事です。主な業務としては、

- 輸出入貨物の審査・検査
- 関税等の徴収事務
- 船舶・航空機に対する取締業務
- 輸出入申告の事後調査
- 不正薬物の密輸事件の調査・情報分析
- 総合的な業務（総務・人事・会計・システム）などがあります。

採用後の処遇

採用研修（大卒程度：2ヵ月半、高卒程度：5ヵ月半）修了後、海港取締や通関部門、郵便物の検査等の職場に配属され、実務経験を積みます。上位ポストへの任用は各人の適性、能力によって行われます。採用研修修了後も税関業務に係る専門的な研修や語学研修等の様々な研修を受講し、スキルアップを図ることができます。

横浜税関の管轄区域と勤務地

横浜税関の管轄は、神奈川県のほか、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県（東京税関の管轄に属する成田市などを除く）の6県に及び、主に太平洋沿岸地域を管轄しています。



【職員数】約 1,100 人

行政事務採用約 8 割、技術採用約 2 割

採用後は、管轄内の官署で勤務することになります。また、財務省本省や関係他省庁への出向、国際機関で勤務する機会もあります。技術系区分から採用された職員は分析を行う部署や検査機器を扱う部署で活躍する機会もあります。

先輩職員からのメッセージ

私は自らの手で密輸を阻止できる機会があることに魅力を感じ、横浜税関を志望しました。入関以来、輸入通関業務や仙台塩釜港で監視取締業務に携わり、現在人事課で働いています。2、3年サイクルで人事異動するので様々な経験を積む事ができ、どの仕事も大変やりがいのある職場だと実感しています。特に取締業務で他機関と協力し密輸事件を調査した経験は忘れられません。税関には、多種多様な仕事があるので、きっと自分にあう仕事を見つけることができると思います！



H28年 行政採用

【問い合わせ先】

〒231-8401 神奈川県横浜市中区海岸通 1-1 横浜税関 総務部 人事課 人事第1係
TEL：045-212-6020 FAX：045-201-4369 詳細は横浜税関HPまで↓↓

<https://www.customs.go.jp/yokohama/saiyou/saiyoutop.html>